

独立行政法人 水資源機構 分任契約職
千葉用水総合管理所長 土田 百合子
(公印省略)

見 積 依 頼 書

1 件 名 東金ダム硫酸銅水溶液購入 (オープンカウンター方式による)
 2 納 品 場 所 千葉県東金市松之郷地内 東金ダム
 3 納 期 契約締結の翌日から令和8年2月27日まで
 4 内 容 等 別途交付する仕様書等のとおり

記

1 現 場 説 明 実施しません。
 2 見積参加要件 当機構における一般競争(指名競争)参加資格業者のうち、物品等の製造又は販売に登録されている者であり、かつ、千葉県内に本店又は支店がある者。

3 見 積 書 等
 1) 様 式 等 見積書の様式は任意ですが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章が押印されたものに限ります。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。

2) 提 出 方 法 電子メール(又はFAX)による。
 なお、電子メール(又はFAX)に拠りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達の記録が残る方法に限る。)による。

3) 見 積 書 提 出 期 限 令和7年12月15日 10:00 まで

4) 提 出 先 独立行政法人水資源機構千葉用水総合管理所
 電子メール nyukei_chiba@water.go.jp FAX番号 047-483-0709

5) 担 当 者 経理課 岩淵

6) 質 問 書 提 出 期 限 令和7年12月11日 10:00 まで

7) 見 積 日 時 見積提出期限到来後、遅滞なく実施する。見積参加者の立会は求めない。

8) 見 積 回 数 2回を限度とする。
 なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和07年12月16日までとします。

9) そ の 他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
 ②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積りの無効を主張することはできません。

4 見 積 辞 退 見積依頼書等をダウンロードし、見積依頼書等の交付受領書を提出した後に見積りを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。

5 見 積 結 果 見積結果については、契約の相手方として決定した者に対してのみ、原則として提出期限の翌営業日までに書面により通知します。

6 そ の 他

- 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
- 請負代金の支払いについては、履行確認後(納品確認後)の一括支払となります。
- 最低金額を出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。くじ用数値については、見積依頼書等の交付受領書に任意の3ケタの数字をご記入ください。

見積依頼書等の交付受領書

宛 先	独立行政法人水資源機構 千葉用水総合管理所 経理課 岩淵			
	電話番号	047-483-0722	FAX番号	047-483-0709
メール アドレス	nyukei_chiba@water.go.jp			
発信者 (※必須)	(住所)			
	(会社名)			
	(担当者名)			
	電話番号		FAX番号	
	メール アドレス			

以下の件名について、見積依頼書等を受領しました。

○見積依頼件名

東金ダム硫酸銅水溶液購入

○くじ用数値

くじ用数値とは、見積金額が複数社同額だった場合に使用する数値です。任意の3ケタの数字をご記入ください。

--	--	--

○見積辞退について

見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。

○同方式の承諾

「独立行政法人水資源機構千葉用水総合管理所におけるオープンカウンター実施説明書」の内容について、承諾する場合は、次のチェックボックスにチェックをお願いします。

承諾する

東金ダム硫酸銅水溶液購入

仕 様 書

令和 7 年 12 月

独立行政法人水資源機構
千葉用水総合管理所

第1節 適用

この仕様書は、東金ダム硫酸銅水溶液購入（以下「購入」という。）に適用する。

第2節 目的

本件は、東金ダムのアオコ対策及び臭気物質対策に使用する殺藻剤として、硫酸銅水溶液を購入するものである。

第3節 納入場所

千葉県東金市松之郷地内 東金ダム

第4節 購入の内容

硫酸銅水溶液（25%濃度）1300L

第5節 納入履行期間

契約締結の翌日から令和8年2月27日までとする。

第6節 納入

東金ダム内の機構が指定した場所に納めるものとする。

なお、搬入のための容器（容量）は、納入業者において適正な容器を選定することとするが、搬入に用いた容器は納入業者の責において適正に処分するものとする。

第7節 守秘義務

納入業者は、本業務の実施に関して知り得た情報について、他に漏らしてはならない。

第8節 その他

本仕様書に定めのない事項については、機構と納入業者が協議して決定する。

— 以 上 —